

体罰などによらない子育てのために



子育てに悩んだら相談を

児童虐待は、子育ての悩みや社会的孤立などさまざまな要因が重なり起こります。子育てによる悩みや不安な気持ちを、家族や相談機関に話してみることも大切です。

子育ての悩み

何度言っても子どもが言うことを聞かない、子どもがぐずって家事が思うように進まないなど、子どもとずっと一緒に過ごしていると気が滅入ってしまうこともあります。そんな時は、つい、大声で怒鳴ったり、叩いたりしてしまうかもしれません。

虐待の種類

全国で虐待によって幼い命が奪われる事件は後を絶たず、児童虐待に関する相談件数は増加し続けています。

虐待は「身体的虐待」「心理的虐待」「ネグレクト（子どもにとって必要な養育を保護者が放棄すること）」「性的虐待」の大きく4つに分けられ、中でも、心理的虐待（言葉によるおどし、無視する、他の兄弟と著しく差別的に扱う、子どもの目の前で配偶者やその家族などに対して暴力を振るうなど）が一番多くなっています。

また、最近では「ヤングケアラー」という言葉も知られるようになってきています。「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども、若者のことです。そして、

勉強や部活、友人と過ごす時間などの子どもとしての時間と引き換えに家事や家族の世話をさせることもネグレクトになります。

虐待が子どもに与える影響

1. 身体的影響

打撲、熱傷などの多様な外傷が体に残ったり、骨折、頭蓋内出血など重篤な外傷を伴ったりします。また、十分な食事や適切な養育が受けられないことや、愛情不足により成長ホルモンが抑えられたことから、体重や身長が発育が著しく遅れることなどがあります。

2. 知的発達面の影響

安心できない環境で生活することにより、落ち着いて学習に向かうことができなかったり、またネグレクトにより、学校への登校もままならなかったりした場合、もともとの能力に比べて知的な発達が十分に得られないことがあります。

3. 心理的影響

保護者との基本的な信頼関係を構築することができないことにより、結果的に他人との対人関係の障害が生じることもあります。また、低い自己肯定感、行動コントロールの問題、多動、心的外傷後ストレス障害、精神的症状を呈することもあります。

お問い合わせは
子ども相談センター ☎421-6755へ

体罰によらない子育てのために

イライラが爆発する前に「子どもと距離を取る」「深呼吸する」「誰かに話す」など、クールダウンができる方法を見つけましょう。孤立した子育てにならないように相談機関に頼るなどして、気持ちを話せる人を作りましょう。また、虐待としつけはどう違うのかを正しく知ることも重要です。こども家庭庁のホームページには、体罰や暴言がこどもに与える影響や体罰をしないための工夫が紹介されています。詳しくは右のコードから「体罰等によらない子育てのために」をご覧ください。



▲こども家庭庁
ホームページ

心配な子どもを見かけたら相談を

保護者や子ども自身が苦しんでいても、周囲に助けを求められずにいることがあります。一人ひとりの子どもが安心・安全に育っていくためには地域での気づきがとても大切です。少しでも虐待かもと思ったら相談窓口へ連絡を。あなたの電話1本や、ちょっとした声かけが子どもの命を守ることにつながります。



子育ての相談窓口（虐待含む）

●子ども相談センター ☎421-6755 18歳未満の子どもとその家族の総合相談。祝休日・年末年始を除く月曜～金曜日午前9時～午後5時

●母子保健課 ☎482-9533 妊娠、出産、子育てについての相談に保健師、栄養士、歯科衛生士、助産師などが対応。祝休日・年末年始を除く月曜～金曜日午前8時30分～午後5時

●児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189※通話料無料（お近くの児童相談所に繋がります。） 24時間365日対応

●子ども家庭110番（千葉県中央児童相談所） ☎043-252-1152 育児に関する相談は毎日午前8時30分～午後8時、児童虐待に関する相談・通告は24時間365日受付

●親子のためのSNS相談@ちば（千葉県児童家庭課） 月曜～金曜日の平日は午前9時～午後9時、年末年始を除く祝休日は午前9時～午後5時



▲LINE



▲Webチャット

●児童家庭支援センター「子ども未来サポートセンターやちよ」 ☎409-5551 365日対応、午前9時～午後5時

人権ってなあに？ 聞いて笑って考えよう！

11月29日(土)に「人権」をテーマにしたイベントを開催します。中学生の人権作文朗読や真打である金原享馬治師匠による落語口演、人権ポスター原画の展示を通じて、だれもが持っている「人権」について考えてみませんか。参加費は無料。先着200人。定員に余裕があれば、当日入場も可能。

▶日時 11月29日(土)午後2時～4時（1時15分受け付け開始）▶場所 八千代台文化センターホール ▶申込方法 健康福祉課へ電話、メール、ファクスにより代表者名、人数、連絡先をお知らせください。☎421-6731 ☎483-2665 ✉fukusil@city.yachiyo.chiba.jp（健康福祉課）

広告